

皆さんの「声」を市政に届けましょう

鹿角市長選挙

投票日 6月25日(日)

投票時間

午前7時～午後7時

一部の投票所は時間が異なります。詳しくは6月中旬に各世帯へ郵送される「投票所入場券」(以下「入場券」)に記載されていますのでご確認ください。

※万が一、入場券を紛失したり忘れたりしても本人確認ができれば投票できますので、受付までお申し出ください。

投票場所

市内47投票所

詳しくは、入場券に記載されていますのでご確認ください。
投票当日は指定された場所で行なえば投票することができますのでご注意ください。



投票所の一部変更

旧 花輪高等学校
新 新田町三区自治会館

※学校行事と重複したための変更です。

投票できる方

投票日当日(6月25日)現在、満18歳以上の日本国民で、本市の選挙人名簿に登録されている方

※選挙人名簿に登録されている方も転出の手続きをした日以降は投票することができません。

選挙の期間中に転出を予定されている方は先に投票を済ませましょう。

期日前投票所

投票所	受付期間	時間
市役所本庁、十和田支所、尾去沢支所、八幡平支所、大湯支所	6月19日(日)～24日(金) (6日間)	8時30分～20時
文化の杜交流館コモッセ ※会議室1で受付		9時～20時
いとく鹿角ショッピングセンター ※フードコートで受付	6月19日(日)～23日(金) (5日間)	9時～13時
かつの厚生病院 ※エントランスホールで受付		

期日前投票所を8カ所開設

期日前投票の受付期間
6月19日(日)～24日(金)

投票日当日に仕事や外出などの予定がある方は「期日前投票」をしましょう。
外出や買い物とあわせて投票ができるようにショッピングセンターなどにも開設しますので、ぜひご利用ください。

不在者投票

選挙の期間中に他の市区町村に滞在していたり、病院や福祉施設などに入院(所)している方が対象の投票方法です。
希望される方は選挙管理委員会または入院(所)先の係までお問い合わせください。
日数を要する投票方法のため、お早めにお申し出ください。

問 選挙管理委員会事務局
☎ 30-0285



結婚・子育て支援特別資金返済制度

若者の結婚・子育てを支援するため、一定の条件で市と提携する金融機関から結婚・子育て支援ローンを借りた場合に次の支援を行います。



利子補給補助金

毎年12月末の借入残高に2.0%を乗じて得た金額を利子補給補助金として交付します。

※借入利息が2.0%未満の場合は、当該利息相当額。

▶申請方法 申請書を福祉課子育て支援班に提出してください。審査の結果、利用可能と認められる場合は利用承認書を交付します。それをもって本市と提携した金融機関へ行き融資の申し込みをしてください。

返済支援補助金

ローン返済期間中に融資を受けた夫婦に子どもが生まれた場合、子ども1人当たり30万円を交付します。ただし、新生児が生まれた日の借入残高が30万円未満の場合は、生まれた日の借入残高相当額を交付します。

▶申請方法 新生児が誕生した場合、申請書に戸籍謄本を添えて福祉課 子育て支援班へ提出してください。

不要になった古着を再利用してごみ減量
古着・古布の無料回収を行います

♻️ ゴみの減量化や資源の再利用を推進するため、家庭で不要になった古着・古布の回収を下記のとおり行います。

▶日時 7月1日(日)8時30分～11時30分

▶場所 市役所 正面玄関前

▶回収できるもの 家庭から排出される衣料品・古布 ※全て洗濯済みのものに限りです。

例…洋服、着物、下着類、スーツ、制服、タオル、タオルケット、毛布、カーテン、シーツ など

▶回収できないもの

ペットに使用したもの、濡れているもの、布の切れ端やニットくず、布団や座布団などの「わた」や「羽毛」が入ったもの、枕、紙おむつ、電気毛布 など

▶注意事項

- ・まとめて透明か半透明のビニール袋に入れてください。
- ・出す前に洗濯をお願いします。
- ・ボタンや金具は取り外さないでください。
- ・クリーニングのビニール袋ハンガーは外してください。
- ・古着・古布類以外のものは回収できません。

問 市民共動課 環境生活班 ☎ 30-0224

▶対象者

下記の条件をすべて満たす必要があります。

- ①本市と提携した金融機関から融資を受けることができる人
 - ②未婚者で、支援ローンの融資を受けてから6カ月以内に結婚される人
 - ③本市に住所を有する方、または結婚後本市に住所を置く予定の人
 - ④融資を受ける時の年齢が35歳未満の人
 - ⑤本人及び同居の世帯員が市税・保育料等を滞納していない人
- ※年収400万円未満の要件がなくなりました。

第1子の誕生にはファーストベビー祝い金

▶対象者 対象の新生児が誕生した時点で、保護者が1年以上前から本市に住所を有し(父または母のどちらか一方があてはまる場合も対象となります)、市税等の滞納がなく、結婚・子育て支援特別資金返済支援制度を利用していないこと

▶支給金額 10万円

▶申請方法 申請書に記入し、戸籍謄本、振込口座の写し(申請者名義のもの)とともに福祉課 子育て支援班へ提出してください。

問 福祉課 子育て支援班 ☎ 30-0235

診断を希望する施設を募集します

木質バイオマスボイラーの導入診断

現在のボイラーの熱利用量などを把握し、最適な設備の提案や経済性の試算を行う、導入診断を実施します。対象施設を募集しますので、木質バイオマスボイラーへの更新に関心のある方は申し込みください。

木質バイオマスボイラーとは、木材(チップ・薪・ペレット)を燃料としたボイラーです。豊富な森林資源を活用することで地域貢献につながり、また燃料費が安くなるメリットが出てくる場合もあります。

▶対象 現在のボイラーから木質バイオマスボイラーへの更新に関心のある施設(個人、団体は問いません)

▶導入診断の内容 専門知識を持った事業者が、現在の熱利用量を把握し、最適設備の提案や経済性試算などのレポートを作成します。

▶募集件数 2件(応募多数の場合は審査のうえ決定)

▶募集期間 6月1日(日)～23日(金)

▶応募方法 申請書に記載の上、政策企画課 政策推進班へ申し込みください。

※診断結果は市の木質バイオマス利用促進のためにも活用させていただきます。

問 政策企画課 政策推進班 ☎ 30-0205